第８期定時株主総会招集ご通知に際してのインターネット開示事項

連結計算書類の連結注記表
計 算 書 類 の 個 別 注 記 表

（平成30年１月１日から平成30年12月31日まで）

株式会社Aiming

連結注記表及び個別注記表につきましては、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（https://aiming-inc.com/）に掲載することにより株主の皆様に提供しております。

連結注記表

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数　　1社

連結子会社の名称

Aiming Global Service,Inc.

なお、Aiming Global Service,Inc. は、平成30年12月18日の取締役会で解散を決議し、清算手続き中であります。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

たな卸資産

イ．コンテンツ

個別法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）

なお、費用配分方法については見積回収期間に基づいております。

ロ．仕掛品

個別法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）

ハ．貯蔵品

個別法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）

(2) 重要な固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

イ．平成19年４月１日以降に取得したもの

法人税法に規定する定率法

ロ．平成28年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物

法人税法に規定する定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物	８～15年
機械及び装置	７年
工具、器具及び備品	４～15年

② 無形固定資産

ソフトウエア（自社利用分）について、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

なお、当連結会計年度においては、貸倒実績がなく、また貸倒懸念債権等もないため、貸倒引当金を計上しておりません。

② 受注損失引当金
　受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における受注契約に係る損失見込額を計上しております。
　なお、当連結会計年度においては、該当する受注契約がないため、受注損失引当金を計上しておりません。
③ 賞与引当金
　従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。
　なお、当連結会計年度においては、支給見込額がないため、賞与引当金を計上しておりません。
④ 関係会社清算損失引当金
　関係会社の解散および清算手続きに係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における損失見込み額を計上しております。
(4) 重要な収益及び費用の計上基準
受注制作に係る収益及び費用の計上基準
① 連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる受注契約
工事進行基準（工事の進捗率の見積もりは原価比例法）
② その他の受注契約
工事完成基準
(5) 消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

会計方針の変更

「従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い」（実務対応報告第36号　平成30年1月12日。以下「実務対応報告第36号」という。）等を平成30年４月１日以後適用し、従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引については、「ストック・オプション等に関する会計基準」（企業会計基準第８号　平成17年12月27日）等に準拠した会計処理を行うことといたしました。ただし、実務対応報告第36号の適用については、実務対応報告第36号第10項(3)に定める経過的な取扱いに従っており、実務対応報告第36号の適用日より前に従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与した取引については、従来採用していた会計処理を継続しております。

連結貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産
   敷金及び保証金　11,809千円
   資金決済に関する法律に基づき、法務局へ供託しております。

2. 有形固定資産の減価償却累計額　100,739千円

3. コミットメントライン契約
   当社グループは、運転資金の調達を目的として、取引銀行１行とコミットメントライン契約を締結しております。当該契約に基づく当連結会計年度末における借入の未実行残高は次のとおりであります。
   コミットメントラインの総額　1,200,000千円
   借入実行高　1,200,000千円
   差引借入未実行残高　―千円

4. 財務制限条項
   当社グループの一部借入金契約（コミットメントライン契約）には、一定の財務制限条項が付されております。当連結会計年度末において当該財務制限条項に抵触しましたが、関係金融機関からは上記状況を認識いただいたうえで、既存の借入金契約継続について予め合意いただいております。

5. 財務維持要件
   当社グループの一部借入金契約（コミットメントライン契約）には、一定の財務維持要件が付されております。当連結会計年度末において当該財務維持要件に抵触しているため、関係金融機関に対して預金担保の差入を行う必要があります。

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度末の発行済株式総数　普通株式　34,493,500株

2. 剰余金の配当
   (1) 配当金支払額
   該当事項はございません。
   (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
   該当事項はございません。

3. 当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数
   普通株式　1,008,000株

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主にオンラインゲーム事業への事業計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余剰資金は安全性の高い金融資産で運用し、また、デリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融資産の内容及びそのリスク

預金は取引先金融機関の信用リスクに晒されております。

営業債権である売掛金、並びに未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。

敷金及び保証金は、事務所の賃貸借の際に生じる敷金のうち返還される部分の金額を計上したものであり、信用リスクに晒されていますが、取引開始時に信用判定を行うとともに契約更新時その他適宜契約先の信用状況の把握に努めております。

営業債務である買掛金、未払金、未払法人税等並びに未払消費税等は、すべて１年以内の支払期日であります。

長期借入金は主に運転資金の調達を目的としたものであり、金利の変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては、銀行より金融商品に関する情報を収集し定期的に借入先及び契約内容の見直しを実施しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は与信管理規程に従い、預金、営業債権並びに敷金及び保証金について、経営管理グループが主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の与信管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価値がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(5) 信用リスクの集中

当期の連結決算日現在における営業債権のうち51%が特定の取引先に対するものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成30年12月31日（当期の決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（(注２）を参照ください)。

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額(*)	時価(*)	差額
(1) 現金及び預金	2,925,910	2,925,910	―
(2) 売掛金	893,751	893,751	―
(3) 未収入金	280,203	280,203	―
(4) 買掛金	(122,304)	(122,304)	―
(5) 未払金	(524,179)	(524,179)	―
(6) 未払法人税等	(18,968)	(18,968)	―
(7) 未払消費税等	(115,893)	(115,893)	―
(8) 長期借入金（１年内に返済予定のものを含む)	(2,213,700)	(2,213,700)	―

(*) 負債に計上されているものについては、(　) で示しております。

（注１） 金融商品の時価の算定方法

資　産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金、(3) 未収入金

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負　債

(4) 買掛金、(5) 未払金、(6) 未払法人税等、(7) 未払消費税等

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(8) 長期借入金

これらは変動金利による借入であり、短期間で市場金利を反映するため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（注２） 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：千円）

区分	連結貸借対照表計上額
敷金及び保証金	403,946

敷金及び保証金については、市場価格がなく償還予定時期を合理的に見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため上記の表に含めておりません。

（注３） 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	１年以内（千円）	１年超５年以内（千円）	５年超10年以内（千円）	10年超（千円）
現金及び預金	2,925,910	―	―	―
売掛金	893,751	―	―	―
未収入金	280,203	―	―	―
合計	4,099,866	―	―	―

（注４） 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

	１年以内（千円）	１年超２年以内（千円）	２年超３年以内（千円）	３年超４年以内（千円）
長期借入金	638,520	375,180	1,200,000	―
合計	638,520	375,180	1,200,000	―

１株当たり情報に関する注記

１株当たり純資産額　　46円24銭

１株当たり当期純損失　　46円21銭

重要な後発事象に関する注記

1. 第三者割当による新株式発行

当社は、平成31年１月16日付の取締役会において、ディライトワークス株式会社との間で資本業務提携を行うこと及び同社に対する第三者割当による新株式の発行を決議し、平成31年２月１日に払込を完了いたしました。その概要は以下のとおりであります。

(1) 募集株式の種類及び数	普通株式1,740,100株
(2) 募集株式の払込金額	１株につき431円
(3) 募集株式の払込金額の総額	749,983千円
(4) 増加する資本金の金額	374,991千円（１株につき215.5円）
(5) 増加する資本準備金の金額	374,991千円（１株につき215.5円）
(6) 払込期日	平成31年２月１日
(7) 資金の使途	新作スマートフォン向けオンラインゲームの企画・開発費、広告宣伝費並びに運営費に充当

2. 重要な資産の担保提供

当社は、コミットメントライン契約1,200,000千円に関して、財務維持要件が充足されなかった場合には担保設定に応諾する義務を負っており、平成31年２月15日付で関係金融機関に対して預金1,200,000千円を担保として提供しております。

個別注記表

重要な会計方針

1　重要な資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

① コンテンツ

個別法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）

なお、費用配分方法については見積回収期間に基づいております。

② 仕掛品

個別法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）

③ 貯蔵品

個別法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）

2　重要な固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

① 平成19年４月１日以降に取得したもの

法人税法に規定する定率法

② 平成28年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物

法人税法に規定する定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物	８～15年
機械及び装置	７年
工具、器具及び備品	４～15年

(2) 無形固定資産

ソフトウエア（自社利用分）について、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

3　重要な引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

なお、当事業年度においては、貸倒実績がなく、また貸倒懸念債権等もないため、貸倒引当金を計上しておりません。

(2) 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における受注契約に係る損失見込額を計上しております。

なお、当事業年度においては、該当する受注契約がないため、受注損失引当金を計上しておりません。

(3) 賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

なお、当事業年度においては、支給見込額がないため、賞与引当金を計上しておりません。

4　重要な収益及び費用の計上基準
　受注制作に係る収益及び費用の計上基準
(1) 事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる受注契約
　工事進行基準（工事の進捗率の見積もりは原価比例法）
(2) その他の受注契約
　工事完成基準

5　消費税等の会計処理
　消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

会計方針の変更

「従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い」（実務対応報告第36号　平成30年1月12日。以下「実務対応報告第36号」という。）等を平成30年４月１日以後適用し、従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引については、「ストック・オプション等に関する会計基準」（企業会計基準第８号　平成17年12月27日）等に準拠した会計処理を行うことといたしました。ただし、実務対応報告第36号の適用については、実務対応報告第36号第10項(3)に定める経過的な取扱いに従っており、実務対応報告第36号の適用日より前に従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与した取引については、従来採用していた会計処理を継続しております。

貸借対照表に関する注記

1　担保に供している資産
　敷金及び保証金　　11,809千円
　資金決済に関する法律に基づき、法務局へ供託しております。

2　有形固定資産の減価償却累計額　　96,666千円

3　関係会社に対する金銭債権債務
　短期金銭債務　　8,440千円

4　コミットメントライン契約
　当社は、運転資金の調達を目的として、取引銀行１行とコミットメントライン契約を締結しております。当該契約に基づく当事業年度末における借入の未実行残高は次のとおりであります。
　コミットメントラインの総額　1,200,000千円
　借入実行高　1,200,000千円
　差引借入未実行残高　―千円

5　財務制限条項
　当社の一部借入金契約（コミットメントライン契約）には、一定の財務制限条項が付されております。当事業年度末において当該財務制限条項に抵触しましたが、関係金融機関からは上記状況を認識いただいたうえで、既存の借入金契約継続について予め合意いただいております。

6　財務維持要件
　当社の一部借入金契約（コミットメントライン契約）には、一定の財務維持要件が付されております。当事業年度末において当該財務維持要件に抵触しているため、関係金融機関に対して預金担保の差入を行う必要があります。

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

仕入高	20,021千円
販売費及び一般管理費	97,285千円

株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び数

普通株式　874,000株

税効果会計に関する注記

1　繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

	当事業年度 (平成30年12月31日)
繰越欠損金	1,620,867千円
コンテンツ等償却費超過額	30,923千円
未払事業税	3,261千円
その他	94,682千円
繰延税金資産小計	1,749,734千円
評価性引当額	△1,749,734千円
繰延税金資産合計	―千円

2．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

１株当たり情報に関する注記

１株当たり純資産額	46円07銭
１株当たり当期純損失	46円48銭

重要な後発事象に関する注記

連結注記表「重要な後発事象に関する注記」に記載のとおりです。